

保健婦の保健指導のあり方に関する研究

分担研究報告書

分担研究者 湯 沢 布 矢 子

リサーチ・クエスション

1. どのような事例に保健婦の訪問指導は有用か
2. 保健婦が保健指導をする際の接遇のあり方はいかなるものか

総括：社会環境の変化と共に、母子保健のニーズも変わり、少子化時代の人々の価値観に対応したサービスのあり方が課題となっている。そこで(1)母子にかかわる訪問指導、(2)接遇のあり方、(3)教育のあり方及び(4)保健所と市町村の具体的なあり方を検討するために、(1)と(2)は平成4年度から、(3)と(4)は5年度から研究を開始した。

(1)訪問指導のあり方に関する研究

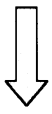
平成4年度には、保健指導における訪問指導の位置づけ、現状の整理と、年間出生数49以下の市町村(751ヶ所)に対する母子保健活動の実態調査を行い、特に訪問指導の状況をみた。

本年度は①上記の調査の単純集計、②都市・農村地域から各1保健所管内を選定し、保健婦が行った乳幼児の家庭訪問事例について調査した。③同地域内で保健婦の訪問を受けた母親の、その指導に対する評価についてのアンケート、④母子の家庭訪問に関する保健婦の意識調査を実施して、訪問指導のあり方を明らかにした。

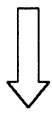
(2)保健婦の接遇のあり方に関する研究班では、昨年度の手紙による母親の育児相談にみられる保健指導の実態や、新生児訪問指導に対する保護者側の評価、電話による育児相談と保健婦の対応などの研究を基に、本年度は「保健婦のための接遇マニュアル」を試作した。

(3)保健婦の母子保健指導にかかわる教育のあり方に関する研究では、保健婦の基礎教育における母子保健教育の重要性に鑑み、教育内容を57項目にまとめて、保健婦養成施設の教育担当者、教育を受けた卒後3年未満の保健婦、現場の指導者に対してアンケート調査を実施し、教育内容としての重要項目、卒後教育に継続されるべき内容、実習内容の強化などが明らかとなった。

(4)地域における母子保健活動の連携体制に関する研究は、全国保健婦長会(会員数1800)が主体となり、市町村と保健所で実施している母子保健事業の連携状況、要フォロー児等の保健指導における連携と役割分担等を明らかにするため、25府県の保健所とその管内市町村に対して調査を実施して、特に保健所及び市町村が行っている健康診査の具体的な状況について、興味ある結果がみられた。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



リサーチ・クエスチョン

1. どのような事例に保健婦の訪問指導は有用か
2. 保健婦が保健指導をする際の接遇のあり方はいかなるものか